

《減災対策》

2-8 事前の情報周知・啓発

2-9 防災資機材の配置・支給

2-10 地域づくりの啓発・促進



岡山市で実施している台風前の土のう配布の様子。過去の浸水実績や内水ハザードマップ等で浸水が予想される場所では、自助による浸水被害を軽減するための取組みが大切です。

2-8 事前の情報周知・啓発

2-8-1 内水ハザードマップの活用（自助・共助啓発）

【目標】 おおむね30年後の姿

- 浸水区域において、市民自らによる「自助」「共助」の必要性が十分認識されている
- 市民が「自助」「共助」を実行する際に、地域の実情にあった避難行動がとれる

■現 状

- 平成28年6月に内水ハザードマップを公表し、区役所や地域センター等で配布している（累計配布枚数約10,000枚（平成29年度末））
- 浸水対策の出前講座を平成28年度から累計7回開催し、のべ受講者数が195人（平成29年度末）

■短期（おおむね5年）の目標

- 浸水対策の出前講座等により内水ハザードマップの周知、避難行動に対する啓発を行う（出前講座は年5回）
- 市民は、内水ハザードマップで得られる情報に基づき、浸水時に向けた対策を講じる
- 平成30年7月豪雨を踏まえ、内水ハザードマップの見直しを行う

■中期（おおむね10年）の目標

- 浸水対策の出前講座等により内水ハザードマップの周知、避難行動に対する啓発を行う（出前講座は年5回）
- 市民は、内水ハザードマップで得られる情報に基づき、浸水時に向けた対策を講じる



写真2-8-1 ハザードマップ配布状況



写真2-8-2 市民向け出前講座の様子

☆岡山市ホームページから「ハザードマップ」または「内水」で検索。内水ハザードマップについては下水道河川局、各区役所の窓口でも配布しています。

（http://www.city.okayama.jp/gesui/gesui_00011.html）

浸水の程度は場所により異なり、避難のタイミングや判断は人や状況によって違います。ハザードマップは自分が被災時にどういった行動を取るか、検討の手掛かりとなります。事前の確認が大切です。

浸水対策	市	市民	事業者	時期 (2018年～)	短期 (おおむね5年)	中期 (おおむね10年)	目標 (おおむね30年)
事前の情報周知・啓発							
内水ハザードマップの活用(自助・共助啓発)	○	○	○	行動	出前講座の開催	内水ハザードマップの配布	

図2-8-1 内水ハザードマップの活用（自助・共助啓発）のロードマップ

2-9 防災資機材の配置・支給

2-9-1 地下街防災体制の構築（共助促進）

【目標】 おおむね30年後の姿

- 地下街管理者等が全ての地下街入口において浸水防止のための止水板を備える
- 地下街管理者等への水位情報の通知・周知のシステムを構築する
- 地下街管理者等が地下街利用者の避難方法を確立し、非常時であっても被害を最小限に抑える

■現 状

- 地下街の浸水防止対策は、地下街管理者等の個別の対応に依存している
- 地下街管理者等に、避難確保計画と浸水防止計画の作成及び避難訓練の実施を求めている

■短期（おおむね5年）の目標

- 地下街管理者等への止水板設置に対する助成制度を創設する
- 市管理の地下街入口への止水板設置の検討を行う
- 全ての地下街管理者等が避難確保計画と浸水防止計画を作成し、避難訓練を行う

■中期（おおむね10年）の目標

- 地下街管理者等が助成制度を活用して止水板を備える
- 地下街管理者等への水位情報の通知・周知システムを検討する
- 地下街管理者等と市の連絡会議等を設置し、適切な避難システムを検討する
- 地下街管理者等が避難訓練を通じ避難確保計画の精度を向上させる

浸水対策	市 市民 事業者			時期 (2018年～)	短期 (おおむね5年)	中期 (おおむね10年)	目標 (おおむね30年)
⑨防災資機材の配置・支給							
地下街防災体制の構築	○	○	○	行動	止水板設置助成制度の創設 避難確保・浸水防止計画の作成	地下街入口止水板設置 避難訓練の実施・避難確保計画の向上(PDCA)	地下街への情報周知検討 情報周知システム構築

図2-9-1 地下街防災体制の構築（共助促進）のロードマップ

- 具体的な取り組み（止水板の設置）
地下街管理者への止水板設置の助成事業を行う

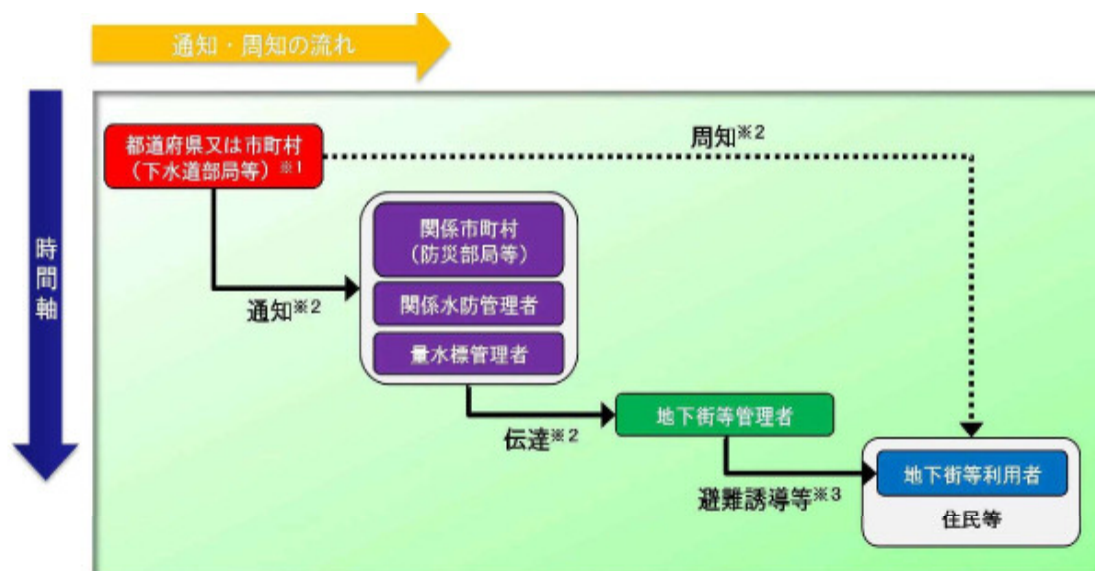


【出典：国土交通省ホームページ】

写真2-9-1 止水板の設置状況
(地下街入口)

- 具体的な取り組み（水位情報の通知・周知）

水位情報を効率的に通知・周知するため、関係部局、地下街管理者等との調整を行い、水位情報の通知方法等を検討する。また、最新技術の動向や他都市の先進事例を注視する



※1：市町村が水位情報を通知する場合は同一市町村

※2：関係市町村・関係水防管理者・量水標管理者への通知、地下街管理者等への伝達は必須事項、住民等への周知は任意事項

※3：地下街等管理者が水位情報のほか、降雨状況、地表面浸水状況等を総合的に判断して地下街等利用者へ避難誘導等を実施

図2-9-2 水位情報の伝達イメージ

2-9-2 水防資機材の支給（自助支援）

【目標】 おおむね30年後の姿

- 自主防災会との連携により、可搬式排水ポンプ等を含めた水防資機材の配備や予防体制を強化し、浸水被害の軽減を図る
- 市民、事業者が止水板を活用することにより浸水被害を軽減する

■現 状

- 台風前に市民に直接土のうの配布を行っているものの、台風の影響の有無の予測が難しく開催が不定期的のため、取りに来ることが出来ない市民もいる
また、町内会や自治防災会等に配布している防災備蓄土（土のう）の活用も一部にとどまっている
- 局所的な浸水被害が予想される区域では、可搬式ポンプを貸与しているが、一部地域にとどまっている
- ハザードマップにより浸水想定区域を公表することで、自助・共助による浸水被害軽減を促している

■短期（おおむね5年）の目標

- あらかじめ予測できる台風による大雨を想定した土のう配布を、ゲリラ豪雨などの急な大雨にも対応できるよう出水期に定期的で開催する。
- 町内会等へ無償で貸与する可搬式ポンプの周知を強化し、可搬式ポンプで浸水被害に対し自衛できる町内会を増やす。
- 土のう、ポンプ等水防資機材の支給にあたり、町内会や自主防災会との連携を強化することで、より効率的な体制づくりを検討する
- 市民、事業者への止水板設置に対する助成制度を創設する
- 市民は自主防災会の活動に積極的に関わり、地域の防災力向上に努める

■中期（おおむね10年）の目標

- 土のう、ポンプ等水防資機材の支給にあたり、町内会や自主防災会と迅速かつ的確な情報連絡が行える体制を構築し運用する
- 市民、事業者への止水板設置に対する助成制度の活用を推進する
- 市民は自主防災会の活動に積極的に関わり、地域の防災力向上に努める

浸水対策	市	市民	事業者	時期 (2018年～)	短期 (おおむね5年)	中期 (おおむね10年)	目標 (おおむね30年)
⑨防災資機材の 配置・支給							
水防資機材の支給	○	○	○	行動	土のう配布等支給継続 町内会・自主防災会と連携強化 止水板設置助成制度の創設	町内会・自主防災会と迅速かつ的確な情報連絡体制の構築・運用 止水板設置助成制度の活用	

図2-9-3 水防資機材の支給（自助支援）のロードマップ

- 具体的な取り組み（土のう、排水ポンプの支給）



写真2-9-2
台風前土のう配布状況
（南区浦安総合運動公園北側グラウンド）



写真2-9-3
リースポンプによる排水状況
平成28年9月 台風16号

- 具体的な取り組み（止水板の助成制度）

市民、事業者への止水板設置に対する助成事業を行う



【出典：国土交通省ホームページ】
写真2-9-4
止水板の設置状況
（地下室入口）



【出典：国土交通省ホームページ】
写真2-9-5
止水板の設置状況
（家屋入口）

2-10 地域づくりの啓発・促進

2-10-1 地域防災体制の構築（共助促進）

【目標】 おおむね30年後の姿

- 自主防災組織率を100%とする
- 防災訓練等を通じ防災・減災活動がさらに活発になり、市民による共助体制を強化する

■現 状【進捗率：65%（平成29年度末）】

- 自主防災組織率が全国平均や県内市町村と比較して低い水準となっている

■短期（おおむね5年）の目標【進捗率：100%】

- 市の積極的な取り組みにより自主防災組織の結成を推進し、自主防災組織率100%を目指す
- 地域防災リーダーの育成等、住民の自発的・自主的な防災活動活性化への取り組みを強化する
- 育成支援策の強化により、住民の自主防災活動を促進し、地域の防災体制の構築を図る

■中期（おおむね10年）の目標【進捗率：100%】

- 自主防災組織交流会で、先進事例の発表や意見交換などの取組を強化することにより、防災活動を向上させる
- 地域防災力の充実強化のために、自主防災組織等が中核的な役割を果たし、学校、事業所など地域の多様な団体・組織と連携して防災訓練を行う。市は先進的な事例を紹介するなど地域の取組を支援する

○ 具体的な取り組み

（自主防災組織等育成のための助成）

- * 自主防災組織等に対し、活動運営や地域防災マップ作成に必要な経費を助成し、活動の活性化を図る。
- * 自主防災組織や町内会向けの講座を設置し、自主防災組織の活動活性化を支援する。



写真2-10-1 防災資機材の支給品例

浸水対策	市	市民	事業者	時期	短期	中期	目標	
⑩地域づくりの啓発・促進				(2018年～)	(おおむね5年)	(おおむね10年)	(おおむね30年)	
地域防災体制の構築	○	○	○	組織率	自主防災会結成促進			
				進捗	65%	100%	100%	100%

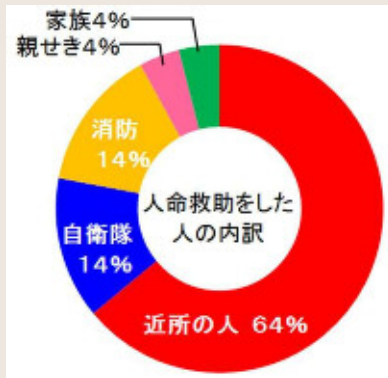
図2-10-2 地域防災体制の構築（共助促進）のロードマップ

◇ コラム

なぜ自主防災会が必要なのでしょう？

平成7年1月17日午前5時46分、兵庫県南部を襲ったマグニチュード7.3の直下型地震。三万人もの人が倒壊した建物の下敷きとなり、6,433人の命を奪った「阪神・淡路大震災」。亡くなった人の実に約9割の人が建物の倒壊などによる圧死によって一瞬のうちに亡くなりました。

倒壊した家屋に閉じ込められた人たちは、どのようにして助かったのでしょうか？ グラフのように、多くの人が近所や居合わせた人によって助けられました。



阪神・淡路大震災時

【出典】1995年兵庫県南部地震による人的被害（その5）神戸市東灘区における人命救助活動に関する聞き取り調査 宮野道雄（大阪市大）他1996年日本建築学会大会学術講演梗概集

消防や警察は、施設や職員が被害を被っていたり、出勤しても倒壊した建物や交通渋滞により道路が通れなかったり、また、どこでどのような被害が発生しているのかという詳細な情報を入手することができませんでした。このため、救出活動を担ったのは地域の住民のみなさんだったのです。

こうした教訓から、全国的に自主防災会の設立に向けた動きが活発になりました。岡山市でも「町内会」を基本単位としての自主防災会組織の結成を促進しています。日頃は、火事や事故のとき、119番や110番に電話をすれば、消防や警察が数分のうちに駆けつけて来てくれます。しかし、大規模災害ともなれば電話が通じなかったり、また行政機関の職員も被害を受けていたりします。けがをしたり、閉じ込められたりした人の救出救助は一刻を争います。ですから、電話が通じない大災害のときには、行政機関の到着を待つだけでなく、その前に“ひとり”でも多くの命を救うために、地域のみなさんの救出救助活動や初期消火活動がとても大切になってくるのです。

（岡山市危機管理室ホームページより）

自主防災組織を結成し、地域で自主防災活動を！

岡山市では自主防災組織の活動を支援するため、自主防災組織等に活動運営や地域防災マップ作成支援のための助成金の支給や、備蓄食糧給付事業等を行っています。詳しくは岡山市危機管理室（086-803-1082）までお問合せください。

○危機管理室からの防災情報：<http://www.city.okayama.jp/soumu/bousai/index.html>
自主防災会申請書類等は岡山市ホームページ（上記URL）からダウンロードすることができます。